

令和6年6月教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年6月10日（月）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和 6 年 6 月 教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和 6 年 6 月 1 0 日（月） 1 4 時 0 0 分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	前川教育長、廣田委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員
出席職員	狩野教育次長、坂口教育次長、岡野義務教育課長、田川高校教育課長、直塚高校教育課企画監、近藤特別支援教育課長、加藤生涯学習課長
開 会	（前川教育長） それではただいまから 6 月定例会を開会いたします。 それでは本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。 議事録署名委員は、廣田委員、嶋崎委員の両委員にお願いします。
前回会議録承認	次に 5 月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが承認してよろしいでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ご異議ないようでございますので前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員にご署名をお願いいたします。 本日提案されています議題等のうち冊子 2 につきましては教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり
冊 子 1	（前川教育長） ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。 それでは定例教育委員会冊子 1 について審議させていただきます。第 1 0 号議案について説明をお願いします。
第 1 0 号 議 案	（近藤特別支援教育課長） 冊子 1 の 1 ページ、第 1 0 号議案「長崎県立学校管理規則の一部改正について」ご説明いたします。資料に記載しておりますとおり

質 疑	提案理由は、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画に基づき、令和7年4月に西海市立大瀬戸中学校内に県立鶴南特別支援学校西彼杵分教室（小・中学部）を設置し、県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室と併せて分校化するとともに、県立時和特別支援学校に移管することに伴い、長崎県立学校管理規則の一部を改正しようとするものでございます。西海市立大瀬戸中学校内に小・中学部を設置し、西彼杵高校内に設置している高等部と併せて分校化するということにつきましては、令和5年1月の定例教育委員会において提出した議案にて可決いただいております。そのことを踏まえまして、今回規則改正を行うものでございまして、管理・運営面を考慮して、開設と同時に時津町にあります県立時和特別支援学校の西彼杵分校として移管したいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。 （前川教育長） ありがとうございました。これより第10号議案について質疑討論を行います。ご質問等ございませんでしょうか。 （廣田委員） 議案そのものについては、前回話し合ったことですので異議はありませんが、私が気になったのは鶴南特別支援学校と時和特別支援学校の学校規模についてですが、鶴南特別支援学校というのは結構広い地域の生徒を預かっていた気がしますが、時和特別支援学校ができたことによって、規模の違いは大体同じくらいになったのでしょうか。離島の状況を見ると、鶴南特別支援学校の五島分校や虹の原特別支援学校の壱岐分校、対馬分教室がありますが、今後そういった分校や分教室を適正に配置した方が良いと思いました。西彼杵高校と大瀬戸中学校は時和特別支援学校と一番近いので、今回併せて分校化するということはわかるような気がします。これは地理的な条件もあると思いますが、学校規模も勘案してなされたと思います。時和特別支援学校と鶴南特別支援学校は同じくらいの学校規模なのではないでしょうか。時和特別支援学校と鶴南特別支援学校は今後生徒たちが増加していく地域に当たっているのかといった、将来的な見通しも含めて聞いてみたいと思います。それによって離島の分校や分教室がどこの管轄になるのか、ある程度学校規模の大小によって勘案していったほうがよいのではないかと思います、お聞きします。 （近藤特別支援教育課長）
------------	--

採 決	廣田委員がおっしゃったように、鶴南特別支援学校は昨年度まで時津分校、五島分校、西彼杵分教室と広域にわたって学校運営を行ってまいりました。今年、時津分校が本校化したことにより、適正規模により学校運営が図られるようになったと考えております。学校の規模といたしましては、時和特別支援学校は現在１５０名となっております。鶴南特別支援学校は１６８名と、ほぼ同規模の学校規模となっております。今後の見通しということでございますが、非常に難しいところでございます。実際に児童生徒数は減少しているにもかかわらず、特別支援学校の生徒数はずっと右肩上がりという状況でございます。同様に、時和、鶴南の両地区とも大体同じような規模でございますので、今後もある程度は微増するかと思います。離島地区を持っている特別支援学校につきましては、今申し上げましたように、鶴南特別支援学校の五島分校、また大村にあります最大規模の虹の原特別支援学校が壱岐分校と対馬分教室、２番目に大きい規模の佐世保特別支援学校が上五島分教室を管轄しております。規模といたしましては、大規模の学校がいくつかございますが、実際に離島の分校等の管理・運営を行うとなれば、ある程度規模も職員数も必要になってきますので、現在３つの大きな学校で、３つの大きな離島もカバーしているという状況で問題はないかと考えております。 (廣田委員) 虹の原特別支援学校と佐世保特別支援学校と鶴南特別支援学校が大規模の学校であり、離島を管轄しているということなんですね。今後の状況を見てみないとわかりませんが、ある学校に離島の分校、分教室の管轄が偏っているとそこの校長先生方が非常に大変になると思い、心配していましたが、今お聞きした内容であれば大丈夫であると思います。 (前川教育長) ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。それでは質疑討論をとどめて採決いたします。第１０号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり
--------	--

可 決	(前川教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり可決することに決定されました。 次の議案審議から非公開で行いますので、恐れ入りますが報道関係者の方はご退席いただきますようお願いいたします。
----------------	--